

教育委員会 6 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 6月定例会

2 会議の期日 令和4年6月28日(火)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 大会議室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	高橋 久夫
委員	山口 貴美子
委員	湯本 茂夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	須崎 幸夫
学校教育係長	唐澤 将希
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	中沢 芳宏
学校教育係	中村 美沙
総務係長	田村 深雪

(次長兼教育指導係長 田島 雄二 欠席)

6 議 題

議案第1号	令和4年度教育費予算の補正について
議案第2号	中之条町教育支援委員会委員の一部変更について
議案第3号	令和4年度AIRアートプロジェクト「エデュケーションプログラム in 中之条」の後援について

7 協議事項

- (1) 幼児教育の在り方について
- (2) 令和4年度テーブルマナー教室について
- (3) その他

8 その他

- (1) 中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」運営審議会委員の委嘱について
- (2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について
- (3) 6月定例町議会について
- (4) その他
 - ①校・園・所における幼児、児童生徒のマスクの着用について
 - ②水難事故防止の徹底について
 - ③大学生等生活支援給付金について
 - ④イングリッシュ・サマー・デイキャンプについて
 - ⑤群馬大学との連携事業について
 - ⑥幼児、児童生徒の登下校の安全確保について

9 事務連絡

- ・7月定例会 7月15日（金） 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室

10 開会

午前9時57分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より開会の挨拶。

- ・上毛新聞に掲載されていたが、県内の7市16町村に子どもや女子学生誘拐予告のメールが届いた。中之条町にも届いたため、朝の通学時間に青パトで巡回した。また、町から吾妻警察署に連絡し警戒していただいている。このようなケースには適切、迅速に対応する。

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、高橋久夫委員を指名。

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

3月、4月定例会会議録について、全員異議なく承認

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和4年5月20日から7月15日までの行事等について報告。

(町教育研究所総会（適応指導教室「虹」で開催）、臨時管内校園所長会議、町議会6月定例会議（文教民生常任委員会でミュゼ、中之条小学校、中之条中学校を視察）、町給食担当研究会、管内校園所長会議・学校事務共同実施、まちなか5時間リレーマラソン運営委員会、ミュゼ運営審議会、吾妻広域町村圏振興整備組合理事会・臨時議会、定例教育委員会、ミ

ユゼ視察、奨学金貸付審議会、アウトメディア推進委員会・いじめ防止等のための連絡協議会、郡教科書採択協議会、郡教育長会議、教育支援委員会、県町村教育長研修会、管内校長会、給食センター運営委員会、県市町村教育長人事会議、次回定例教育委員会など)

1 5 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号 令和4年度教育費予算の補正について

こども未来課長、生涯学習課長、議案資料について説明

- ・こども未来課：六合こども園のLAN配線工事代、光回線加入の電話代を計上した。
- ・生涯学習課：東谷風穴の整備計画に変更が生じたため実施設計業務委託料を計上した。

異議なく資料のとおり承認

議案第2号 中之条町教育支援委員会委員の一部変更について

こども未来課長、議案資料について説明

- ・7月1日付で中之条病院院長が変更となったため新院長に変更する。

異議なく資料のとおり承認

議案第3号 令和4年度AIRアートプロジェクト「エデュケーションプログラム in 中之条」の後援について

生涯学習課長、議案資料について説明

- ・公益財団法人群馬県教育文化事業団が主催する事業である。
- ・中之条ビエンナーレ参加アーティストと中之条町の子ども達がワークショップと対話型のアート鑑賞会を行い、中之条町について考え、アートを身近に感じられる機会を提供する。

異議なく資料のとおり承認

1 6 協議事項

(1) 幼児教育の在り方について

こども未来課長、資料について説明

○保育の必要性認定（給付の支給認定）の基準について

- ・令和元年10月から始まった子ども・子育て支援制度では、実施主体である市町村が保護者からの申請を受け、客観的な基準に基づき保育の必要性を認定した上で教育・保育の給付を支給する仕組みとなっている。
- ・中之条町では保護者が月48時間就労していれば保育所の短時間保育（1日8時間）、標準時間保育（1日11時間）のどちらも利用することが出来る。国の基準では短時間保育は月48時

間、標準時間保育は月120時間の就労時間が条件となっている。現在の町の基準が保育所への利用者集中の原因になっていると考えられる。今後、町の基準を検討する必要があるので継続して取り組んでいきたい。

○中之条町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例

- ・保育所の入所申し込みの際に保育の必要性を判定するための基準を設けている。
- ・現在、保護者の就労時間を「1月につき48時間以上（1日2時間程度）労働することを常態とすること」と規定しているが、1日4時間程度としたいので今後協議いただきたい。

○中之条町保育の実施に関する審査基準

- ・保育所の入所申込書を提出した者の保育の実施の可否を判断するために、入所審査基準を設けている。
- ・平成23年度の要綱改正後、基準の見直しがされていないため、現状と合わない項目等が見受けられる。今後検討を行いたい。

○預かり保育と一時保育

- ・預かり保育：幼稚園で実施。幼稚園に在園している園児対象。
- ・一時保育：保育所で実施。保育所、幼稚園、こども園を利用していない乳幼児対象。
- ・預かり保育を利用する子どもも「幼児教育・保育の無償化」の対象となるが、居住する市町村から「保育の必要性」の認定を受ける必要がある。

○令和4年度 幼保園児数

- ・令和4年5月1日現在の管内幼稚園・保育所・こども園の園児数、学級数と、延長預かり・一時預かりの時間、保育料の一覧表を作成した。

○延長預かり・一時保育実績

- ・平成30年度から令和3年度までの中之条町幼稚園・沢田幼稚園の延長預かり利用人数と利用料、平成29年度から令和3年度までの伊勢町保育所の一時保育利用人数と利用料の実績の一覧表を作成した。
- ・両幼稚園利用者で令和元年10月以降の利用料が有料となっているのは、保育の必要性が認められないケースである。

(登坂教育長職務代理者)

保護者の就労時間の下限が国と町で大きく違うのはなぜか。

(こども未来課長)

町の保育の必要性の認定に関する基準は平成27年度に制定後、令和元年度に子ども・子育て新制度が導入される際にも見直しを行わず、保護者の就労時間の下限を短時間保育と標準時間保育で分けなかった。

(登坂教育長職務代理者)

保育所と幼稚園の入所・入園者数の差を解消するためにはこの基準を変えるしかないと思う。

(教育長)

課題はいろいろ出てくるので今後検討しなければいけない部分であると思う。保育料の無償化開始当時（子ども・子育て新制度導入時）は基準を見直すことが出来なかった。今後時間をかけ

て見直し不公平感がないようにしたい。保護者に納得していただけるようPTA役員からの意見聴取も必要だと思っている。

(登坂教育長職務代理者)

今後、委員会のたびに協議をしていきたい。

(2) 令和4年度テーブルマナー教室について

こども未来課長、資料について説明

○計画

- ・対象：中之条中学校107名、六合中学校3名、合計110名の3年生と関係者
- ・候補日：令和4年8月19日（金）
- ・会場：群馬ロイヤルホテル 鳳凰の間

○学校の意向等

- ・コロナ感染が収まりきっていない状況で、約130人が一緒に食事をするには不安が残るといふ考え方が強い。
- ・高校の一日体験入学が計画されており、参加できない生徒が出てしまう。

→以上のような状況から、今年度も見送る方向で進めていただくことがよいのではないかと。

中止とした場合には、その代替として昨年度と同様に町の特産品を贈る方向で進めていただけるとありがたい。

(こども未来課長)

学校の意向を確認したところ、今年度も実施の見送りを希望するとのことだった。委員さんのご意見を伺いたい

(登坂教育長職務代理者)

コロナの感染状況が変わるとは思えない。複数回に分けて人数を減らして開催してはどうか。

(高橋委員)

出来れば実施してあげたいが、コロナや日程等の問題もあり開催は難しいと思う。

(山口委員)

学校で給食を以前のように取れるようになってから行うのではどうか。

(湯本委員)

8月にしか計画が出来ないということだが、先生方が不安を持っているようなので見送りでやむを得ないと思う。

(登坂教育長職務代理者)

国のマスクに関する通達との関連は。

(教育長)

子ども同士の距離が取れ会話をしない場合やスポーツの際は外してもよいとされた。登校時は外してもよいことになっているが実際には外している子どもは少ない。不安があるということだと思う。治療薬ができるまでは開催は厳しいと思う。

今年度も開催を見送ることを承認。

(3) その他

なし

○午前11時08分：休憩

○午前11時15分：再開

17 その他

(1) 中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」運営審議会委員の委嘱について

生涯学習課長より報告

- ・7名を委嘱する。
- ・任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日
- ・6月23日に開催された運営審議会で委嘱状をお渡しした。

(2) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

こども未来課長より報告

- ・問題行動（不登校・別室登校、いじめ、問題行動）、適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の5月の状況について
- ・適応指導教室「虹」：5月21日、保護者対象のおしゃべり会開催。4名参加。6月20日、ペアレントトレーニング2回目開催。毎週1回指導員が六合地区を訪問しているが、子どもが通えるよう地区の施設を借りる準備をしている。
- ・日本語サポート教室「未来」：6月3日開室。指導員1名。月曜日、金曜日に開室。小学生5名、中学生2名の申し込みあり。

(教育長)

いじめについては各学校で定期的にアンケートを実施し認知するようにしている。いじめが起きないように前段での指導を依頼した。群馬県で作成した「ぐんまの子どものためのルールブック50」を活用するよう依頼している。

(3) 6月定例町議会について

- ・一般議案、一般質問、文教民生常任委員会での各議員の質問と答弁の内容について報告
- ・こども未来課長より

(中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、給食の賄材料費が上がった場合の対応について、日本語サポート教室「未来」について、適応指導教室「虹」について、中学校の部活動について、読書習慣の確立への取組について、通学路の安全点検後の対応について)

・生涯学習課長より

(令和4年度中之条町文化会館舞台吊物機構滑車類設備更新工事請負契約の締結について、大学生等生活支援給付金について、美野原花マラソンについて、博物館ミュージアの運営について、東谷風穴整備事業について)

・教育長より

- ・部活動の地域移行について：部活動は学校教育の一環であり、外部指導者による部活指導が子ども達にとって有効であるのか考えていく必要がある。また、指導者の確保、予算の確保、平日の扱い等課題も多い。すぐに結論が出せるようなものではない。
- ・読書習慣の確立への取組について：子ども達の読解力をつけるためにも読書を大事にしたい。

(4) その他

①校・園・所における幼児、児童生徒のマスクの着用について

こども未来課長より報告

- ・厚生労働省からの学校生活等における児童生徒等のマスクの着用についての通知を受け、5月31日に臨時管内校園長会議を開き、教育委員会から保護者あて通知の内容を検討し、6月1日付で発出した。各校園所からもそれぞれの対応についての文書を発出し、熱中症を防止しながらコロナ感染予防を行うためにご理解・ご協力をお願いした。

②水難事故防止の徹底について

こども未来課長より報告

- ・水難事故が多発しているため、教育委員会から管内校園長あてに事故防止の通知を発出した。

③大学生等生活支援給付金について

生涯学習課長より報告

- ・6月24日時点での申請者数215件。6月に入り防災無線で頻繁に放送したところ申請件数が増加した。

④イングリッシュ・サマー・デイキャンプについて

こども未来課長より報告

- ・8月17日に野反湖キャンプ場で実施予定。現在、ALT3名が内容の検討を行っている。
- ・現在までの参加申込数：小学生3名、中学生3名、合計6名。

⑤群馬大学との連携事業について

生涯学習課長より報告

- ・アウトメディアに関する群馬大学との連携事業で、4月から6月までに保護者向け講演会2回、子ども対象授業2回、職員向け研修会1回を実施した。7月以降も日程を調整し管内校園所での

実施を予定している。

⑥幼児、児童生徒の登下校の安全確保について

こども未来課長より報告

- ・町あてに、幼児、児童生徒の登下校中の安全を脅かす内容のメールが届いた。県内の多くの市町村に同様のメールが届いている。
- ・本日6月28日が犯行予告日のため、登校時間帯に青パトによるパトロールを実施した。下校時も同様にパトロールを実施する。また、吾妻警察署でもパトロールを実施している。

18 事務連絡

- ・7月定例会 7月15日(金) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室

19 閉会の宣言

午前11時58分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

午後の歴史と民俗の博物館「ミュゼ」の企画展見学は、昼食後、午後1時過ぎにツインプラザを出発する旨を伝える。

*** 次回の会議について ***

令和4年7月15日(金) 午前9時30分 於：ツインプラザ 大会議室

20 議決事項

- 議案第1号 令和4年度教育費予算の補正について
- 議案第2号 中之条町教育支援委員会委員の一部変更について
- 議案第3号 令和4年度AIRアートプロジェクト「エデュケーションプログラム in 中之条」の後援について

(承 認)